子ども・子育て支援の拡充に向けて

こども未来部スタート

平成27年度から本格施行予定の「子ども・子育て支援新制度」への確実な対応と、本市における子ども・子育て支援の拡充を図ることを目的に、子ども・子育てに関する施策を一元化し、本年4月からこども未来部が5課体制でスタートしました。

私立幼稚園の保育料軽減

問 保育所の同時入所第2子に係る保育料軽減を私立幼稚園に拡大するべきではないか。

答 保育所の保育料については、国基準以上に軽減してきた経過があり、第2子については、今年度から全国の県庁所在地で初めて無償化した。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度により、保育所、幼稚園、認定子ども園が特定教育・保育施設に位置付けられ、私立幼稚園も市の定める保育料が適用される。

こうしたことから、私立幼稚園の同時入所第2子の保育料については、保育所と幼稚園の制度間の格差を調整しながら、27年度の予算編成作業で、実施に向けた具体的な検討を進めていきたい。

ひとり親家庭への支援

問 ひとり親家庭支援のワンストップ窓口開設や制度周知について聞く。

答 子育て給付課に母子自立支援員2名を配置しており、ひとり親家庭の子育てや生活上のさまざまな悩みについて相談を受け、助言・指導を行っている。

相談件数が多い就業相談については、県と共同で実施している母子家庭等就業・自立支援センター事業なども利用しながら、個々の実情に応じたアドバイスをしている。

また、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、本年10月から父子福祉資金貸付事業の開始を予定しており、本市のひとり親家庭施策における母子家庭と父子家庭の違いはなくなる。

これらの制度を含め、ひとり親家庭への支援策を広報紙やホームページなどを活用して周知を図り、相談しやすい体制づくりに努めていきたい。

学校との連携

問 子ども育成課に新たに配置された「子ども育成統括主幹」の担うべき職務内容について聞く。

答 子ども・子育て施策を一元的に推進するに当たり、教育委員会や学校との連携強化を図るとともに、その専門的な知識や経験を施策に生かしていくことを目指すものである。子ども育成統括主幹が、学校訪問や校長会等へ参加する中で意見交換も行い、より積極的に情報を共有することで、充実した施策展開へつなげていく。

中心市街地活性化

～多様な世代が快適に楽しめる街へ～

学生のにぎわいを街なかへ

平成27年4月に、高知工科大学マネジメント学部が、経済・マネジメント学群に改組され、香美市から永国寺キャンパスに移転します。

問 高知工科大学の学群の移転をどう受け止めるか。

答 新学群が永国寺キャンパスに移転することにより、多くの学生が中心市街地に通学してくることから、中心市街地等の活性化につながることを期待している。

また、永国寺キャンパスには、工科大だけでなく、県が他の高等教育機関との相談窓口となる（仮称）産学官民連携センターを設置する構想があることから、これまで以上の産学連携や専門的な相談もしやすくなり、連携の輪が広がることを期待する。

学生活動交流館

学生活動交流館が、商店街の活性化に寄与する活動をしている学生グループ相互の情報交換や活動の連携を図るための拠点として、昨年11月に京町商店街に開設されました。

問 学生活動交流館での取り組みについて聞く。

答 学生活動関係ではスポーツGOMI（ごみ）拾いの開催や高知大学地域協働実習などの実施、文化活動関係では「街なかアート展」やオープンアトリエの開催、また商店街振興関係として、まちづくり勉強会などが行われた。

問 本市の役割について聞く。

答 開館から半年が過ぎた現在、市職員と学生の意見交換の場面も生まれるなど、コンセプトの共有が図られている。

また学生グループ、商店街振興組合、高知市の3者による共催イベントも開催している。

利用ニーズの掘り起こしについては、他の教育関係機関等への働きかけを進めている。また、27年度には県立大学の再編による永国寺キャンパスの大幅な増員や高知大学地域協働学部の設置等により、中心市街地を含む地域と学生との交流機会も増えていくと思われるので、市職員も積極的に関わっていきたい。

タウンモビリティの取り組み

タウンモビリティとは、障害のある方、高齢の方などで移動に不安を持つ人に車いすなどを貸し出して、一緒に商店街や街なかを自由に楽しみ交流を図るという取り組みです。

本市では、福祉関係団体を中心に取り組みが進められ、帯屋町の新京橋プラザ「てんこす」で毎月第2土曜日に行われています。

問 今後の本市の支援について聞く。

答 この取り組みは、来街者の利便性向上と中心商店街の活性化等にもつながる活動であり、高知市中心市街地活性化基本計画に定める「誰もが快適に楽しく、街なかの魅力を回遊して満喫できる環境を整える」という基本的な方針にも沿うものである。

今後、庁内関係部局と横断的な調整を行い、新たな拠点設置に向けた協議の場を早急に検討する。